

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社群馬銀行（証券コード：8334）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 群馬県前橋市に本店を置く資金量 6.3 兆円の地方銀行。群馬県のリーディングバンクであり、第 2 位以下を大きく引き離す預貸金シェアを安定的に維持してきた。加えて、マーケットの大きい埼玉県や東京都などへ積極的に出店するなど、両地域に経営資源を投入することで預貸金シェアを上昇させている。これらの盤石な事業基盤に加え、良質な貸出資産や高い資本水準が格付を支えている。
- (2) 中小企業や個人向けなどリテール貸出を順調に伸ばしているが、貸出金利回りの低下は続いているため、貸出金利息は減少してきている。一方、投信解約益の寄与や預金保険料などの経費減少により、16/3 期第 3 四半期累計のコア業務純益は 269 億円と前年同期比 11 億円の増益となったほか、有価証券の売却益増加もあり当期利益は 217 億円と同 25 億円の増益となった。16 年 4 月から始まる新中期経営計画では、リテール貸出増強を軸とした成長戦略を継続するとともに、銀証連携などによるフィービジネスの増強等により、地域金融グループとして多様な収益源の確保に努める戦略である。日本銀行のマイナス金利政策導入により一段の貸出利回り低下が見込まれる中、こうした戦略により収益水準を維持できるか注目している。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 15 年 12 月末で 1.96%と、部分直接償却を行っていないことを勘案すると実質的には地銀平均を大きく下回っている。貸倒引当金の戻入により与信費用はコア業務純益対比で低水準にとどまっているが、今後はこうした戻入がなくなり、与信費用は増加するとみられる。しかし、分類先で未保全額が大きい先は少数に留まっており、期間収益対比で与信費用は落ち着いた水準で推移するとみている。
- (4) 有価証券のポートフォリオは、地銀平均対比で国債の構成比が低い一方、外国証券、株式などの構成比が高く、これによって比較的高い利回りを維持している。将来の国内金利上昇リスクに備え、国内債券のデュレーションを短期化している一方、外国債券にかかる金利リスクは増加させているが、資本対比大きな水準ではない。また、株式・投資信託などの価格変動リスクが資本対比で比較的大きいが、評価益が多額に上っていることも一因である。なお、政策保有株式については見直しを進めており、残高は減少傾向にある。
- (5) 貸出残高の伸長に伴いリスクアセットは増加しているが、連結普通株式等 Tier1 比率は 15 年 12 月末で 11.70%と、引き続き良好な水準にある。安定した最終利益が見込まれる中、今後は政策株式の処分などによりリスクアセットの抑制を図る方針であり、良好な自己資本比率は維持可能とみている。

（担当）大山 肇・加藤 厚

格付対象

発行体：株式会社群馬銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2016年4月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社群馬銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページの“Rating Information”（http://www.jcr.co.jp/english/top_cont/rat_info01.php）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル